

# ●胃がん検診(胃内視鏡検査)説明書

## 1. 胃内視鏡検診の目的

胃がん検診は、症状がない時期にできるだけ早く胃がんを見つけ、早く治療をする目的で行われています。その方法は、バリウムを用いる方法（胃 X 線撮影）と内視鏡を用いる方法（胃内視鏡検査）があり、いずれもその効果が証明されています。両者には良いところと悪いところがあります。

しかし、この検診で胃がんが100%見つけられるわけではありませんし（偽陰性）、がんがないのにがん検診の結果が「陽性」となる場合（偽陽性）もあります。

胃がん検診は2年に1度、定期的に受診してください。ただし、胃の痛み、不快感、食欲不振感、食事がつかえる等の症状がある場合は、次の検診を待たずに、医療機関を受診してください。

## 2. 検査前の注意・守っていただきたいこと

### <食事・水分について>

- ・検査前日の夕食は午後8時までにおとりください。
- ・お水、お茶は当日朝まで飲んでかまいません。

### <薬について>

- ・当日朝の糖尿病治療薬の内服やインスリンの注射は主治医に確認の上、休薬または減量してください。
- ・下記の薬は、当日朝早めに、適量の水で飲んでください。  
心臓病、高血圧、脳血管障害、てんかん、心療内科・精神科の薬
- ・上記以外の薬は検査後にお飲みください。
- ・抗血栓薬内服の方は、検診の結果、組織検査が必要と判断されても内服薬の種類によっては当日の生検ができない場合があります。確認のため必ずお薬手帳を持参してください。

### \*当日になって受けられない場合があります!!

- ①当日の朝食事をされた場合
- ②検査前の血圧が収縮期血圧 180mmHg 以上、または拡張期血圧 110mmHg 以上の場合

## 3. 検査内容

内視鏡検査のおおまかな流れは下記のとおりです。

- ① 胃の中を見やすくする前処置薬を飲みます。
- ② 経鼻の場合、両側鼻腔に鼻の通りを良くし出血を防ぐための薬を注入します。その後、通りの良い側の鼻腔に麻酔をします。
- ③ 経口の場合はのどに麻酔をします。
- ④ 可能な方は検査直前に胃の動きを抑える薬を注射することがあります。
- ⑤ 経口は口から、経鼻は麻酔した側の鼻腔からスコープを挿入し、観察、撮影します。
- ⑥ 食道から胃十二指腸まで順序よく観察し、写真を撮影します。
- ⑦ がんの早期発見のために色素散布や小さな組織を採取する生検（下記参考）が必要になることがあります。その際痛みはありません。

⑧ 胃の観察・撮影後、食道に戻り、観察しながらスコープを抜きます。

#### \*生検について

生検とは検査中に“がん”を疑う病変等が見つかった場合、顕微鏡で“がん”であるかどうかを調べるために、ごく小さな組織を採取することです。生検は保険診療扱いとなります。生検の実施を希望されない場合は、検査前に検診実施医にお申し出ください。生検時に痛みはありません。生検後、少量の出血はありえますが、大多数は自然に止血します。嘔吐血や気分不良などを来した場合は速やかに医療機関を受診してください。生検した場合は、当日の飲酒や刺激物は避けてください。

## 4. 内視鏡の危険性

日本消化器内視鏡学会による全国集計では偶発症の頻度は0.005%、死亡率は0.00013%でした。偶発症には、のどの麻酔薬などによるショック（血圧低下）といった薬による副作用、内視鏡操作によって起こる出血や穿孔（消化管に穴があく）などがあります。偶発症が発生した場合は、必要に応じて、外科手術や集中治療等、最善の処置をいたします。経鼻内視鏡の場合は鼻腔が狭いなどの理由で鼻出血をきたすことがあります。通常はすぐに止血します。止血しない場合は止血処置や耳鼻科受診が必要となる場合があります。なお、偶発症のための治療は保険診療となります。

## 5. 検査後の注意

検査後の飲食や食事は、経鼻・経口とも検査終了後30分以上経過し、喉の違和感がなくなったところに少量の水を飲んでみて、むせがなければ可能です。生検をされた方は、当日のアルコール類・刺激物の摂取は避けてください。

検査に使用する薬剤によっては、検査後の運転をお控えいただくよう指示する場合があります。ご不安な点がある場合は、事前に予約先の医療機関へご確認をお願いいたします。

## 6. 「精密検査または治療が必要です」との結果になられた場合

結果が「精密検査または治療が必要です」となられた方は、必ず精密検査を受けてください。精密検査は保険診療となりますので、受診の際には結果通知とマイナ保険証や資格確認書等を必ずご持参ください。

## 7. 健診結果の報告と精度管理

厚生労働省の指針により、検診結果の報告と、継続的な精度管理が義務付けられています。また、検診技術や精度の向上を目指した研究・教育にも検診情報を利用させていただくことがあります。「厚生労働省の医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」に基づき厳格に取り扱い、個人情報の保護を厳守します。検診結果の報告には、精度管理の報告、がん登録のための報告などがありますが、検査精度向上のため精密検査結果は市町村等検診関係機関が結果を共有することをご了承ください。情報の使用について同意されない場合は健康医療課までご連絡ください。